

令和3年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日程：令和4年2月7日(月)13時30分から15時15分

開催場所：アスト津 4階 アストホール

出席委員：8名

石川 知明	委員長
三田 泰雅	副委員長
上ノ坊 淳	委員
新海 洋子	委員
林 拙郎	委員
藤井 恭子	委員
松井 寿人	委員
吉田 正木	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部長）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加が4名、リモートによる参加が4名、合計8名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告します。

それでは、委員長、議事の進行をお願いします。

（委員長）

本日はみな様、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます  
議事が円滑に進みますよう、みな様のご協力を賜りますよう、よろしく願いします。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の流れについて説明させていただきます。事項書をご覧ください  
(「本日の流れ」について説明)

(委員長)

ありがとうございました。  
ご質問、ご意見がありましたらお願いします。  
(意見なし)

### ・みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問

(委員長)

一つ目の議事「みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。  
(「みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問」について説明)

(委員長)

ありがとうございます。  
ご意見、ご質問がありましたらお願いします。  
(意見なし)

### ・みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言の手順

(委員長)

続きまして「みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言の手順」について説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。  
(「みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言の手順」について説明)

(委員長)

ありがとうございます。  
評価の手順を改善するという案ですが、ご意見、ご質問がありましたらお願

いします。

(委員)

これまで30近い市町の評価をしており、十分に読み込むことができないところもありましたが、ご提案いただいた内容ですと、1委員が10市町を担当するということですので、しっかり読み込むことができ意見も書きやすくなるので、大変良い提案と思います。

そのうえで質問ですが、この班分けはどのように考えられていますか。ランダムなのか、分野ごとなのか。お考えがあればお伺いしたいと思います。

(事務局)

県事業は、各委員の専門分野の事業を、審査していただくと考えています。

市町事業は、専門分野で分けるのは難しいので、ランダムに割り振ることを考えていますが、評価をお願いする時点になりましたら、委員のみな様にご相談させていただきたいと考えています。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。

(委員長)

新しいやり方を取り入れていくということで、いろいろと修正も出てくるかもしれませんが、

(委員)

評価委員の中には、評価が甘い人、厳しい人というのがいらっしゃると思います。うまく班分けをしていただかないと、点数がいい班と、点数が悪い班が出てくることになりますので、今まで評価をしていただいた採点の内容を加味して、委員の班分けをやっていただきたいと思います。

(事務局)

その点も考慮して分けさせていただきます。

(委員)

評価委員を長年やっていると、評価に自分なりの基準ができてしまうことがあるので、事前説明のときに、改めて評価のポイントなど十分に各委員に説明し、採点の目合わせをしていただきたいと思います。

(委員)

3点ありますが、1つ目は、3つの班に分けた方がより丁寧に、より効果的に意味のある評価ができるので、これまでの評価方法を踏まえ、今回改善を加えてより効果的な方法に進むと受け止めています。

2つ目は、事前評価結果の確認の際に、委員10名がすべての事業評価を確認することとなっていますが、ここが重要と思っています。それぞれの委員に専門性があって、各班から出てきた評価に対して、意見もあると思います。7月の評価委員会の進め方を考えていただきたいです。

3つ目は、事前評価において3~4名の委員が出した評価を事務局で取りまとめて各班の事前評価としますが、この事前評価の内容について、班内で意見を交わす場がないまま、第1回目の評価委員会で10名の委員が審議することになります。このやり方でうまくいくのでしょうか。

(事務局)

1番目の表現はそうのようにさせていただきます。

2番目ですが、全ての事業の事前評価の内容を10名の委員が見ることが重要というのはよくわかります。評価委員会で審議する事業や市町の抽出にあたりましては、事前にある程度余裕をもってさせていただきたいと思っています。

3番目の事前評価のとりまとめの後に、各班で意見を交わす場を設ける必要があるのではないかという話ですが・・・。

(委員)

各班3~4名と少人数なので、比較的スケジュール調整もしやすいと思います。各班に事務局側で担当者をつけることができるのであれば、ウェブ会議で話をする場を設定できないものかと思います。

(事務局)

スケジュール的にかなり厳しいと考えていますが、可能であれば事前に同じ班の委員の意見の食い違いがないよう調整する場があった方が、その後の評価委員会の流れがスムーズになると思いますので、一度、検討させていただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

ご検討よろしく申し上げます。

他に、ご意見、ご質問ありましたら申し上げます。

(意見なし)

初めての試みということで、当然、十分に準備をする必要がありますが、実際やっていく中で、色々と修正を加えないといけないことも出てくると思いますので、逐次、みな様方の意見をいただいて、修正を加えていっていただきたいと思っています。

### ・令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗報告

(委員長)

「令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗」について説明をお願いします。

(事務局)

資料4-1の事業別評価シートと資料4-2の資料編をご覧ください。

(令和3年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗状況について説明)

(委員長)

ありがとうございました。

進捗状況の報告をいただきましたが、何かご意見、ご質問ありましたらよろしく申し上げます。

(委員)

まず1点目が、資料7のところですが、評価委員会の中でもこの「土砂・流木緊急除去事業」はずっと高い評価をしていて、それが、別の財源で予算化されたということで、三重県の事業は先見の明があったと理解できます。

令和4年度以降は「土砂・流木緊急除去事業」が、新たに、「緊急浚渫推進事業」の交付税措置で別の財源でできるということですが、予算は十分確保され、今まで以上のペースで事業を進めることができるのかお聞きしたいです。

(事務局)

これは国の予算で、令和2年度から令和6年度までの期限になりますが、県の財政状況にもよりますので、はっきりと言えない部分があるかと思っています。

(委員)

例えば、ほかの財政の都合で予算が分からないのであれば、本県民税事業を

完全に「災害緩衝林整備事業」のみにしてしまうのではなく、確保できる予算についてはそれを活用しながら、もしそちらの予算が不足したときは、本県民税も充てられるようにしておいたほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

今回、治山ダムだけではなく、資料7にも書いてございますが、砂防ダムや河川にも使える予算となっており、当面、国で十分な予算を用意していただけていると思いますので、来年度からは、こちらの財源で対応したいと考えております。

(委員)

十分ということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

わかりました。

(委員)

今、それぞれ担当の方から進捗状況をお聞きしましたが、全ての事業がうまくいっていて、課題はないということでしょうか。

(事務局)

5つの対策に沿っていろんな事業をやっておりますが、これで十分という段階までは、なかなか簡単にはいかないもので、引き続き取り組んでいるところです。

ただ、その都度成果を見せていく必要があるもので、毎年成果報告書を作成していますが、例えば「生物多様性推進事業」ならば、ハザードマップや希少野生動植物の保護といったことは、なかなか最終的な目標に到達するのに時間が必要なうえ、数値的な見せ方というのが難しいため、取り組んだ内容を毎年報告させていただいているところです。

また、林業研究所からは3つの事業について説明させていただきましたが、この中で、従前から取り組んでいるのは、資料4-1の6ページの「みえ森づくりサポートセンター運営事業」です。これは、第1期からの事業で、その中のフォトコンテストは、ずいぶん周知されてきており、応募件数も増えてきています。

今後、第3期に向けてリニューアルしていくのかどうかの検討の余地はありますが、今年度は今まで通り取り組みました。

次に、5ページの「森林教育体制整備事業」については、今年度、森林教育ステーションが県民の森に完成したのに併せて、今までみえこどもの城で行っていたイベントを、県民の森で実施しました。新型コロナ感染症の影響もあって、大々的にできませんでしたが、今後どういう風に展開していくかは検討していく必要があります。

それから、この事業の中で様々な講座を企画しましたが、新型コロナの影響で、実施を3月に延期している状況です。これは、新たな取組になりますので、やってみて今後の課題が出てくると思っています。

また、3年目を迎えているみえ自然体験キャンプですが、2年間取り組んだノウハウをもとに、指導者を養成する取組をやっています。このやり方で教育指導者の養成がうまくいくのかを検証していきたいと考えています。

(委員)

資料4-2の50ページの「森林再生力強化対策事業」の進捗状況の表ところですが、右のニホンジカの捕獲事業ですが、事業量の記載がありません。これは、令和3年度については、事業計画そのものがなかったという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局)

そういうことです。

(委員)

昨年、林野庁の方から、餌を撒いて効率的にシカを捕獲する方法で成果があがっており、各地でそれを広め、猟友会と連携して、効率的にシカを捕っているという話を聞きました。三重県の林業研究所でも、かなり前からいろんな効率的な捕獲方法も調査されていますが、林野庁の報告内容というのが、別に新しい装備もいらない、ただ、餌をおいてそれでうまく捕獲しているということでした。そういった手法が整備されてきているのであれば、それをぜひ、市町に宣伝していただいて、この事業に取り組んでいただきたいと思いました。

それと、54ページの「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の鈴鹿市ですが、6本の伐採本数に対して、300万円の事業費になっています。他の市町と比べて、本数当たりの事業費にかなり開きがありますが、難しい伐採だったのでしょうか。

(事務局)

最初の「森林再生力強化対策事業」の ICT 等を用いたニホンジカ捕獲のモデル事業ですが、いろんな新しい手法が出てきますので、市町と情報共有しながら、活用されるよう努力したいと思っています。

また、54 ページの「災害からライフラインを守る事前伐採事業」の鈴鹿市取組ですが、藪状の株立ちした状態の木だったうえ、通常の伐採ではなく特殊な車両を使用しなければならない現場だったと聞いております。

(委員)

市町交付金事業は詳細な資料をつけて実績報告をしていただいているので、夏の実績報告の時には、分かりやすく表記していただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

ニホンジカ捕獲については、市町と連携するのも重要ですが、農業部門でもかなり取り組まれていると思うので、そのあたりとも連携や情報交換をして対応いただくのがいいと思います。

それでは、ここで 10 分間の休憩とします。14 時 44 分から再開したいと思いますのでよろしくお願いします。

(休憩)

(委員長)

議事を再開します。

## ・ 施行状況の検討

(委員長)

次の事項「みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討」について、説明をお願いします。

(事務局)

資料 5 と参考資料の 2 ページをご覧ください。

(「みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討」について説明)

(委員長)



ありがとうございました。

制度の見直しについて、スケジュールそれから、主に寄せられた意見について説明していただきましたが、何か、ご意見、ご質問ございましたら、お願いします。

2期目が令和5年度で終了しますが、令和5年度の県議会や知事等の予定を考えると、制度の見直しについての検討を令和4年度から始める必要があるという説明ですが、よろしいでしょうか。

会議の回数が増えて、通常の会議も長くなるということですね。

委員のみな様には、ご負担が増えるかもしれませんが、どうぞよろしく願います。

(委員)

先ほどの事業別評価シートに戻りますが、資料4-1の事業別評価シートに評価の視点として「有効性」「効率性」「公益性」「情報発信度」というのが、ありますが、「便益性」の視点がありませんが、よろしいのでしょうか。

(事務局)

いま、評価をさせていただいている、「効率性」のところ、その費用対効果の評価を備えた評価の視点になっています。

(委員)

「効率性」の中で「便益性」を含んで評価してくださいというような説明があってもいいかと思いますが。

(事務局)

委員のみな様に、評価をお願いするときに評価のポイントという表をお渡ししております。そこの、「効率性」の項目の、「実施方法」として、「費用に対する効果のバランスとコスト削減の工夫がされている（費用対効果）」ということで、費用対効果の視点も「効率性」のところで見えていただくようお願いをしておりますが、ここの表現をもうちょっと工夫するということでしょうか。

(委員長)

事務局のご回答としては、現在の評価の視点の「効率性」の中に、「便益性」も含まれていると言う説明でしたが、もっとそれを前面に出すというのであれば、今後制度見直しのときに検討するというので、いかがでしょうか。

(委員)

そういうことでしたら、今後お願いします。

(委員長)

ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

寄せられた意見等についてもよろしいですか。

(意見なし)

### ・全国植樹祭の招致

(委員長)

次の項目、「全国植樹祭の招致に関する検討」について説明をお願いします。

(事務局)

資料6をご覧ください。

(「全国植樹祭の招致に関する検討」について説明)

(委員長)

ありがとうございます。

三重県は2回目になるんですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

令和13年ということで、だいぶ先ですが、何かご質問とかありますか。

おそらく新型コロナも収束して、盛大な植樹祭に戻っているかと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

昨年、開催を表明されてから知事が代わりましたが、新しい知事も引き続き開催をしたいというご意向と理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

知事が代わられてから、全国植樹祭の開催について改めてお諮りしたということはまだありません。ただ、前知事の時に招致をしたいという意向の表明をしていますし、県議会でも招致決議をされていますので、そのことも踏まえて、しかるべき時に、招致の意向を確認していくことになると考えています。

(委員長)

大きな行事ですので、できるだけ早め早めにご準備いただきますようによろしく申し上げます。

これで、予定されておりました議事は終了しましたが、その他に、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、これで予定しておりました議事は全て終了しました。

円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(司会)

ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和3年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了します。

ありがとうございました。